

平成29年7月27日 定例記者懇談会 発表
中部運輸局自動車交通部自動車監査官

《速報》
乗合バス事業者に対する集中監査実施結果について

中部運輸局では、平成29年7月に乗合バス事業者を対象とした集中監査を行い、その結果を集計しましたのでお知らせします。

今後、監査結果の精査を行い、違反が確定した場合には処分基準に基づき厳正に処分を行います。

今回の集中監査において、安全運行に関わる違反を確認したことから、今後も引き続き監査を実施するなど、輸送の安全確保に取り組んで参ります。

記

監査結果

21事業者に立入監査を行い、4事業者に違反を確認しました。

①【監査実施事業者数及び違反確認事業者数（支局別）】

支局別	愛知	静岡	岐阜	三重	福井	合計
監査実施事業者数 (違反確認事業者数)	5 (1)	5 (2)	4 (1)	4 (0)	3 (0)	21 (4)

②【確認した違反の状況】

監査事業者数	違反事業者数	事業計画違反		過労防止違反			点検整備違反		運輸規則違反						計	
		車庫	配置車両	拘束時間	連続運転	健康診断	定期点検	整備不良	点呼未実施	点呼簿	乗務員台帳	乗務記録	事故記録	指導監督		適性診断
21	4		1		1	1			2	2	1	1	1	1	2	13

③【主な違反の概要】

連続運転違反…運行途中で乗務員を交替させなかったために長時間の運転となった。
点呼未実施…運行管理者が乗務せざるを得ない場合に第三者（別の運行管理者・補助者）の終業点呼を受けなかった。

【問い合わせ先】

中部運輸局 自動車交通部自動車監査官 中山・水谷
Tel 052-952-8038（直通）